

阿賀野市監査委員告示第2号

定期監査結果に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和6年3月26日

阿賀野市監査委員 照 田 伸 宏

阿賀野市監査委員 村 上 清 彦

令和5年度定期監査結果指摘事項措置状況

公園管理事務所	
指摘事項	措置状況
「白鳥の里」「天朝山文化交流の家」などの施設活用について検討されたい。	<p>「白鳥の里」については、子育て支援につながる、おむつ替えや授乳スペース、学習スペースを兼ねた無料休憩所とする整備案を検討中です。</p> <p>「天朝山文化交流の家」については、天朝山公園全体としての利用者の増加を図ることにより、施設のPRを図り、利活用につなげます。</p> <p>令和5年度については、矢倉を内部見学できるように改修しました。今後、当時の資料を展示し、小学校の校外学習等に活用することとしています。</p>

上下水道局（下水道）	
指摘事項	措置状況
令和4年度末の下水道等への接続人口割合(水洗化率)は75.1%で、前年度より2.4ポイント増加した。汚水処理人口普及率97.8%に対しては、まだ低い数値であることから、引き続き普及促進活動に努められたい。	<p>毎年、下水道供用開始1～3年目の未接続世帯に対して臨戸訪問を実施し、普及促進制度、各種補助制度等について説明、チラシ配付を実施しています。</p> <p>今年度は、千原、山寺地区等普及促進制度対象世帯50世帯を訪問、及び浄化槽適正管理指導の訪問でもチラシ配付を行い、説明、聞き取り等を実施しました。また、汚水処理施設整備構想において個別処理に位置付けた区域については、単独浄化槽及びくみ取り槽を使用する280世帯に対して、合併浄化槽への転換を促すチラシを作成・配付し、普及啓発活動を行いました。</p> <p>未接続の理由として、商店街や住宅密集地での宅内配管の工事費が高額になることや施工が困難であること、また、高齢者世帯で後継者がいない等が主な要因です。</p> <p>今後も引き続き臨戸訪問等を実施し、下水道接続率向上を図れるよう取り組みます。</p>

建設課	
指摘事項	措置状況
<p>公営住宅使用料の未収金については、公平性の観点から督促など積極的な勧奨を行い、収納率の向上に努められたい。</p>	<p>住宅使用料未納者へは、月2回の督促文書を発送して、督促を行っています。</p> <p>また、未納が続いている入居者とは、電話や臨戸訪問により折衝機会を積極的に確保し、「滞納家賃納入誓約書」を提出してもらっています。</p> <p>引き続き、長期・高額滞納者への納入指導を強化するとともに、滞りがちな入居者についても、早期に相談の機会を確保することにより滞納の予防に努めます。</p>

学校教育課	
指摘事項	措置状況
<p>学校監査において、切手出納簿と切手現物数が相違している学校があった。適正な管理に努められたい。</p>	<p>切手を使用した際に出納簿への入力を忘れたことで、相違していました。現在は、一致しています。</p> <p>今後は、適正な管理を周知徹底してまいります。</p>
<p>備品購入契約において、予定価格書の入札書比較予定価格及び見積調書の見積書比較予定価格に誤りがあった。正確な事務に努められたい。</p>	<p>指摘後、修正しました。今後はこのようなことのないよう正確な事務を徹底してまいります。</p>

管財課	
指摘事項	措置状況
<p>監査の結果、契約事務全般を通じて見られた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業者指名候補者名簿、見積調書等に決裁権者の決裁がない。 2 参考見積書及び見積書の依頼事務において、提出期限と見積書の日付が前後するなど事務処理の時系列に矛盾が生じている。 3 一者による随意契約について、財務規則の条項及び具体的な理由を記載していない。また、条項及び理由が適正でない。 4 購入備品を台帳に登録していない。 	<p>1～3（入札・契約事務）、4（財産管理事務）について、適正な事務処理を行うよう、令和6年3月中に庁内周知を行います。</p>
<p>市有財産について社会情勢や構造の変化を的確にとらえ、活用の促進やアクションプランの推進に努められたい。</p>	<p>地域の状況や将来の利用者ニーズを考慮した長期的な視点で、遊休財産の有効的な活用と処分の検討を行うとともに、老朽化や利用者の減少が課題となっている 21 の公共施設について、担当課と連携しながらプランの進捗確認及び見直しを行ってまいります。</p>

会計課	
指摘事項	措置状況
<p>「新潟県阿賀野市会計管理者之印」に係る公印使用簿を作成しておらず、公印使用承認の手続きを行っていなかった。</p> <p>阿賀野市公印規則を遵守し、適正に処理されたい。</p>	<p>「新潟県阿賀野市会計管理者之印」に係る公印使用簿を作成いたしました。</p> <p>阿賀野市公印規則を遵守し、適正に処理してまいります。</p>

企画財政課	
指摘事項	措置状況
<p>少子高齢化、人口減少による人口構造の変化や多様化する行政需要に対応するため、デジタル化の推進に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>引き続き事務の効率性や費用対効果など検証を行い、事務改善に努められたい。</p>	<p>職員研修の実施などを通じて、職員のデジタル技術の活用能力の育成を図るとともに、職員提案によりデジタル技術を実際の業務に反映させるなどして、更なる業務の効率化を図ることとします。</p>
<p>市民の生活に必要な行政サービスを提供するため、自主財源の確保と事業の見直しを心掛け、持続可能な財政基盤の堅持に努められたい。</p>	<p>引き続き、経済社会情勢や、国の動向を注視し、国県補助金等の財源確保に努めることと併せ、各種計画に基づく中期的な財政需要を見極め、一定の基金を確保すること及び行政改革の取組みにより、持続可能な財政基盤の構築につなげます。</p>

総務課	
指摘事項	措置状況
<p>監査の結果、全般を通じて見られた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知、改善されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起案文書や供覧文書の決裁月日、施行月日、記号番号、保存年限区分、供覧月日の記載漏れ 2 文書事務取扱規程に定められた様式と異なる処理印の使用 3 会計年度任用職員等の出勤簿、休暇簿及び週休日の振替簿の記載誤り 4 公文書における不適切な文具（鉛筆、消せるペン、修正ペン、修正テープなど）の使用 5 旅行命令簿、運転日報、飲酒確認記録簿の記載事項の不備や記載漏れ 	<p>1 から 5 までの指摘事項について、適正な事務処理を徹底するよう、庁内周知します。</p>
<p>飲酒確認記録簿及び運転日報については、様式が複数あるため部署によって取り扱いが異なっている。現状を把握のうえ、運用方法の見直しを検討されたい。</p>	<p>現状を把握したうえで、様式や運用を統一するとともに、記載事項の不備等について、チェック体制の見直し、強化を図るよう、庁内周知します。</p>